東北農業研究（Tohoku Agric. Res.） 40, 389－390（1987）

秋田県における営農集団の諸形態と農地流動化

阿部 健一郎・柴田 昭治郎・石山 六郎・渋谷　功
（秋田県農業試験場）

The Relation Between Type of Group Farming and Land Liquidity in Akita Prefecture

Ken-ichirō ABE, Shōjirō SHIBATA, Rokurō ISHIYAMA
and Isao SHIBUYA
(Akita Agricultural Experiment Station)

1　は　じ　め　に

秋田県の一般労働市場は，極めて狭小である。しかも今後とも大幅な企業誘致等は，期待できない。平地農村等農業依存度の高い地域では，兼業も出稼が支配的で，他府県に比較すれば，稲作期間内の労働力はまだ多い。このため，兼業農家の稲作生産に対する意欲は強く，賃貸借による農地の流動化は進展していない。

委託者側の有利な作業委託が進行している一方で，中小規模の兼業農家にも稲作機械利用の個別化傾向がみられる。農業粗生産額の約70％を米が占める秋田県では，米価の切り下げ，機械関係費の増大に伴う経営費の増加等による所得率の減少は，農家及び地域経済に大きな影響を及ぼす。

そこで，本報告では，稲作のコスト低下・専兼業農家それぞれにおける農業所得の拡大等，地域農業振興に果す営農集団の役割に視点をおきながら，営農集団の形態と農地流動化の展開について検討する。

2　稲作営農集団と農地流動化の動向

秋田県の農業生産組織は，昭和51年調査の1,553集団をピークに減少傾向にある。最近の動向の特徴は，次の3点に整理できる。その第1は，組織化目標が稲作機械の作業規模拡大による「投資の効率化」（98％の集団で成果の第1位に上げている）であること。このため，60年現在稲作集団の95％が共同利用組織である（表1）。

第2は，これと関連するが，かつての集落ぐるみ的な組織から，集落内数戸（10戸以下の組織が43％）に変化していることである。第3は，まだその数は少ないが，受託組織が45集団に増加し，重複組織を加えれば42％を占めるに至ったことである（表1）。

一方，秋田県の農地流動化は，最近農用地利用増進事業

表1　形態別稲作農業生産組織

	合計	単一組織		重複組織		
		共同利用	受託組織	協定と共同	共同と受託	協定・共同・受託
組織数	947	517	45	30	313	42
比率(%)	100	54.6	4.8	3.2	33.1	4.4

注. 1.　農業生産組織調査（昭60.7）による
　　2.　単一組織の栽培協定はなし

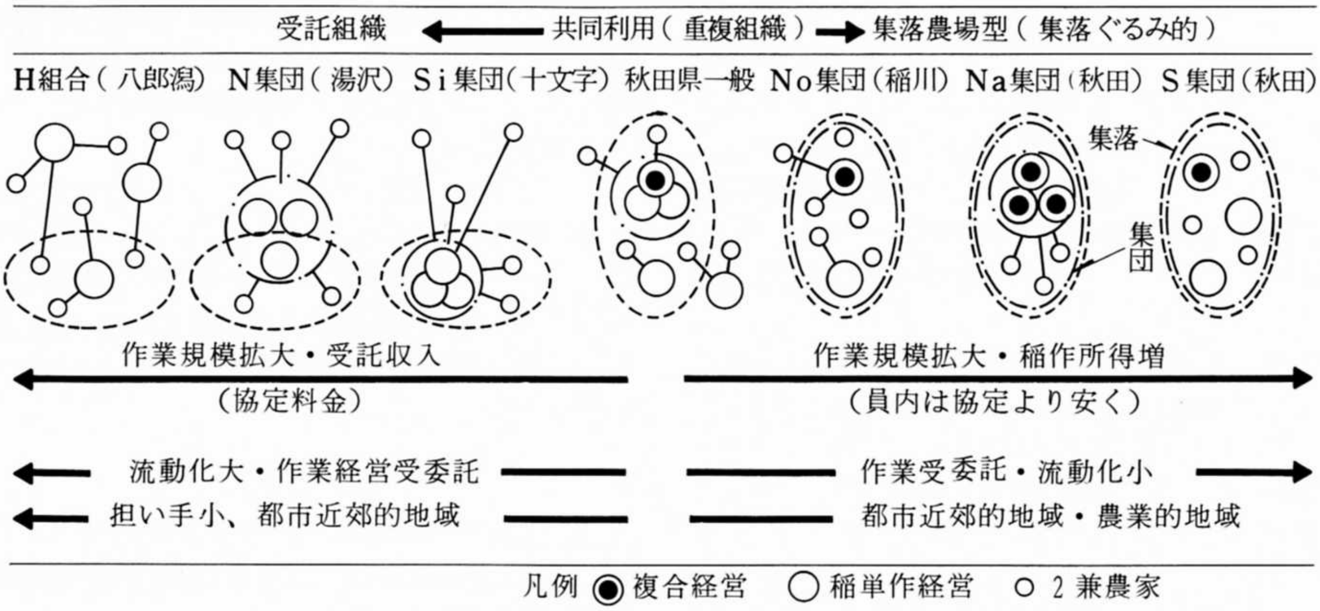

図1　営農集団の諸形態と農地流動化
注. 昭61年現在

を中心に増加傾向を示している。しかし，61年現在の利用権設定率は2.4％であり，東北平均の3.3％を下まわる（宮城県の1.7％に次いで東北の下から2番目），地域別には，山村・農山村が高く，平地農村・都市近郊で低い。

反面で，利用権設定率の低い平地農村の中小規模の兼業農家を中心に，作業委託が広範に進展している。60年現在の作業委託実農家率は44％に達している（55年の45％よりやや減少している点に注目したい）。しかし，作業委託によって積極的な規模拡大を志向する農家は，まだ点的な存在で少ない。親せき等との個別相対による受委託が支配的である。近年，兼業化が上層農家にまで及び地域農業の担い手不足が顕在化しつつある。これらの結果として，委託兼業農家の機械個別所有の傾向もみられるのである。

したがって，作業規模の拡大による農機具費の軽減，分散圃場の解消・機械効率利用等，作業受委託を含めた営農集団の組織化とその強化策が，今強く要請されている。

3　営農集団の形態と農地流動化

地場産業が多く，比較的労働市場の大きい稲川町N集落における農家の将来についての意向をみると，1.5haを境に方向が異なる。1.5ha以下層は兼業を中心としながらも農業を継続したい，1.5ha以上層は農業中心の意向である。農業をやめたいとする農家は，1戸もみられない。この傾向は峰浜村・十文字町等におけるアンケート調査でも同様である。したがって，地域農業振興を前提とした営農集団は，地域農業の担い手農家を育成しつつ，兼業稲作農家の経営を維持・発展させるものでなければならない。

秋田県の代表的な営農集団の形態と，作業受委託を含めた集団内外の農地流動化を，図1に模式的に示した。

図の中央が，農業生産組織の普及動向でみた，秋田県の一般的な共同利用及び受託との重複組織である。右側が集落ぐるみ的な共同利用組織であり，左側が受託組織である。右と左では，組織化の目標が異なる。右側が主に作業規模の拡大による経営費の節減，稲作の省力化を前提にした複合経営の強化の方向である。集落内の兼業農家とは，作業受委託で結合する。左側では，作業規模拡大による農機具費の軽減に加えて，受託収入の増大も追求される。したがって，受託者側の有利な賃貸借も多くなる。しかし，現在秋田県にみられるN営農研究会等の受託組織は，兼業農家を農外に固定させる農民層の分化の方向だけではなく，委託農家の稲作経営を維持させる役割も果している[1]。

以下，3事例で集団の形態と農地流動の展開をみたい。

(1)　集落ぐるみの一貫体系共同利用（秋田市S組合）

22戸の集落の内，21戸が参加し，管理作業を除く主要作業の共同利用・共同作業を行う集団である。高度な機械化一貫体系の装備であるが，作業規模が拡大され，10a当たり機械関係費（農機具費2.2万円，建物土地改良設備・燃料費0.9万円）が3.1万円に軽減され，約13万円の所得を実現している。都市近郊の集落であるが，結成以降16年間で農地の売買は1件20a，1ha以下の農家12戸中集団等に全作業を委託する農家はわずか2戸で，農地の流動化は極めて少ない。地域農業振興のための理想的な形態であるが，この集団の一般化は困難である。すなわち，兼業深化・担い手喪失による集落ぐるみ組織の再編・崩壊という秋田県の生産組織の展開過程からすれば，一部地域を除いて（S組合は，総兼業農家の稲作防衛的集団）可能性は少ない。

(2)　複合経営農家による作業受託集団（秋田Na組合）

Na組合は，農業的な地域における農業振興を前提とした集団活動の典型である。集落内の稲・果樹複合農家16戸が正組合員である。一貫体系の共同利用組織であるが，正組合員の耕起〜籾すりまでの10a当たり利用料金（出役労賃差引きの残）は1.9万円以下で極めて安い。また，稲作の省力化によって複合経営を強化しながら，集落内19戸の準組合員である兼業農家の稲作作業を受託し，これら農家の稲作所得拡大を助長し，流動化の急速な進行を防止している。

(3)　兼業農家の稲作生産を補完する受託組織（Si組合）

十文字町Si組合は，3戸の受託組織である。しかし，次の2点で兼業農家の稲作生産を補完する役割を果している。第1は，受託3戸とも集落全体の収量向上をめざす技術的なリーダーであること。第2は組人数を要する育苗・田植等に委託農家から雇用し，稲作技術・作業からの離脱を防止していることである。基本的には流動化促進であるが，当面兼業的な地域における集団化の一つの方向として位置付けできる。

引用文献

1) 阿部健一郎. 1982. 水田経営の規模拡大と担い手問題. 農業と経済　53 (6)：24－30.